

## 平成28年第3回定例会町長あいさつ

平成28年9月1日

御嵩町議会第3回定例会開会にあたり、町政を巡る諸課題についての所見や報告を申し上げるとともに、今回の定例会に提出いたします案件について申し述べます。

今年で71回目を迎えた原爆の日、終戦の日には、戦没者の追悼と恒久平和を祈り黙祷を捧げ、不戦の誓いを新たにしたいところでございます。

8月8日には天皇陛下がお気持ちを表されました。この夏にはその他にも、18歳から選挙権が与えられた参議院選挙・都知事選挙、内閣の改造、祝日「山の日」の施行など、話題となる事柄が多くありました。

リオオリンピックでの日本は、過去最高のメダル獲得に沸き、2020年開催の東京へと引き継がれました。閉会式以降のマスメディアの扱いも一気に4年後の期待へと変化し、現実感が伴ってきており、東京オリンピックは、アスリートたちが次に目指す最大の舞台になることと思います。

広報紙ほっとみただけで度々掲載しているように、本町にも全国大会に出場する選手が多くおられますし、その中には全日本クラスの選手もあるやに聞いております。今後も全国大会に出場する選手には、できる限り面会し、直接激励していきたいと考えており、本町からもメダリストが現れることを期待するものであります。

また、外国語教育を強化・推進している本町から、東京オリンピック・パラリンピックでのボランティアスタッフなどに積極的に携わっていただき、選手以外のところでもご活躍いただく方々がいらっしゃれば嬉しいと考えております。

さて、今後特に東京に注目が集まるなか、本町としては、地方創生を粛々と進めなければなりません。私の3期目の任期4年間の内、1年余りが過ぎました。1年前の所信表明で述べさせていただいたとおり、町民の皆様の期待を裏切ることのないよう、一層の覚悟をもって職務にあたり、山積する諸課題についての施策を実践しているところでございます。

中保育園園舎及び役場庁舎建設、減災対策、そして教育・環境・福祉対策など未来を見据え、丁寧かつスピード感のある前向きな町政に、今後も町民の皆様、議員の皆様のご理解ご協力を得ながら進めてまいりたいと存じますので、よろしく願いいたします。

### 【産業祭片づけ時の事故に対する職員処分について】

平成26年10月19日に開催された御嵩町産業祭の片づけ中、町職員がトラックの荷台昇降リフト部から転落し、頭部に損傷を受け重篤な障害となった事故について、検察庁の判断を待ってから私を含め関係職員の処分を明確にすると、これまで申し上げてまいりました。

このほど検察庁の判断が下され、「不起訴」となり刑事責任は問われないこととなりました。しかし、自動車運転の安全確認を怠り、被害者に著しい重度の障害を負わせたことに対する責任は重大であること。また全町的なイベントで多くの来場者を迎え、盛大に行われた

産業祭での事故であり、町全体に与えた影響は大きく、翌年度以降の産業祭は行われていないことなど、総合的に判断し関係職員の処分を次のとおりといたしました。

運転職員を月額給料 10%の減給 1か月の懲戒処分、トラック荷台に乗車していた管理職職員を戒告とする懲戒処分、トラック荷台に乗車していた職員 3名と当時の産業祭所管課長は懲戒処分とはしないものの、その責任は重いことを確認し戒めるものとして訓告といたしました。

一方、今回の事故は町職員全体の安全に対する意識の低さが原因であると考えられ、役場組織の重大な問題であると捉えており、組織のトップである私、町長の責任と処分を明確にするため、本定例会に、町長の月額給料 10%の減額 1か月、副町長については、本人の申し出により月額給料 3%の減額 1か月とする「御嵩町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」の議案を上程させていただきます。

この事故により負傷した職員は、両下肢と両上肢に重篤な障害を負い、現在も入院生活を余儀なくされております。今後も引き続き、本人やご家族の方に少しでも安心して療養していただけるよう誠心誠意尽くしてまいります。

このような事故を二度と発生させてはならないことは当然であり、イベント等での十分な安全対策と注意喚起及び法令順守の徹底を行ってまいります。

#### 【主要地方道多治見白川線（仮称）伊岐津志トンネルについて】

本町には県道として、主要地方道 2 路線、一般県道 6 路線、計 8 路線が存在し、所管する岐阜県可茂土木事務所において、その維持管理に鋭意ご努力をいただいております事は皆様もご存じのとおりです。

また、県道の改良や維持管理のほか、本町内の河川砂防事業など、本町からの要望を踏まえ数々の事業を展開していただいておりますが、中でも主要地方道多治見白川線では、新たに平成 26 年度から亜炭鉱廃坑に伴う「路面陥没対策工事」にも着手していただき、感謝に堪えません。更に、この主要地方道多治見白川線では、平成 26 年 6 月、八百津町と本町の間に位置する「仮称 伊岐津志トンネル」の貫通式が行われ、現在では、トンネル内の設備工事や国道 21 号大庭交差点改良工事などを実施していただいております。

町民の皆様からは、いつトンネルが通れるようになるのかなど、トンネル開通への期待の声非常に多く聞かれるようになってまいりました。

トンネルの開通は、赤塚前八百津町長の悲願の一つでもございましたが、平成 13 年には名鉄八百津線が廃止されたこともあり、八百津町民の間では、御嵩町民以上の期待が寄せられているものと拝察いたします。

このトンネル事業は、平成 7 年度の事業採択から今年で 22 年目を迎える長期的な事業となっており、工期は今年度内と伺っておりましたが、工事進捗状況が順調とのことから、開通式については本年 11 月下旬頃を予定するとともに、既に関係者間の調整を行っている段階に入っております。

なお、トンネルの名称につきましては、このトンネルが、八百津町の新たな南玄関口であることから、八百津町と本町との合意のもと、命名は八百津町にお任せいたしました。

八百津町での町民からの名称公募の結果、「やおつトンネル」と決定され、本町といたしましても、この名称について承諾をしております。

今後は、このトンネルの開通を契機に、両町の活性化策を力強く進めて行かなければならないと考えております。

#### 【亜炭鉱跡防災モデル事業について】

南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業につきましては、本定例会に第3期防災工事の「工事請負契約の一部変更について」の議案を上程させていただきます。

第3期防災工事は、第1期、第2期防災工事に続き、モデル事業としては、最後の発注となる工事で、着手から確実な進捗管理に努め、現在まで順調に進めております。

今回の変更契約で、この7月に行われた亜炭鉱跡問題対策委員会において、新たにレベル1の判定を受けた箇所を工事区域に追加しても、工事完成時期に影響を与えることなく実施できると考えております。

また、第4期地盤せい弱性調査は、引き続き調査を進めております。これは、防災工事の進捗に基づき、逐次、工事出来高を確認しておりますが、現在の契約金額内で、さらに新たな箇所の防災工事を追加できると判断し得る状況になってきたことから、進めているものがあります。

本年度末のモデル事業の完了期限を考慮すると、もう幾ばくの猶予もありませんが、町民の安全・安心確保のため、可能な限りの対策を進めてまいります。

また、モデル事業終了後の亜炭鉱廃坑対策については、モデル事業により動いた本町の予防対策の動きを止めることなく、継続して行けるよう、今はまさに最大限の努力が必要な時期となっています。

#### 【環境教育の推進について】

環境モデル都市行動計画の重要な取り組みのひとつである環境教育を推進するため、今年度も昨年に引き続き、「森と未来を切り拓く 環境都市交流体験プロジェクト」を、この8月に「環境未来都市」である北海道下川町で実施いたしました。公募による12名の中から選ばれた町内の中学2年生6名が参加し、さらに町職員・学校教諭・水土里隊隊員の3名が、環境教育のノウハウを学ぶために同行いたしました。

豊かな自然環境を次の世代に引き継いでいくために、環境への負荷をなるべく少なくする持続可能な仕組づくりが必要であり、それには感受性が豊かな子ども達へ環境教育を行うことが重要です。環境教育による効果は目に見える形ですぐに現れるものではありませんが、環境モデル都市として続けていくべき事業であると考えております。

この研修の実施前の7月には、下川町から小学生6名が本町を訪れ、町の歴史を学習したり、みたけ華ずしづくりなどを体験したり、上之郷小学校の子どもたちとの交流を深める「子ども交流ツアー」を実施いたしました。こうした来訪は今回が2回目であり、子ども達が互に行き交うことにより友好関係が生まれ、今後の両町における幅広い協力関係に繋がることを期待しております。

### 【平成 27 年度決算について】

平成 27 年度決算の概要について触れさせていただきます。

水道事業を除く一般会計及び特別会計の決算の総額につきましては、歳入、歳出ともに前年度と比べて、約 1 割程度の増加となりました。

このうち、一般会計の歳入では、南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業に係る負担金のほか、人口減少対策の需要額が加算された地方交付税、消費税率引き上げの影響が平年度化した地方消費税交付金などが歳入総額を押し上げ、対前年度比で、14.8%の増額となりました。

歳出は、地方創生事業などのソフト事業が増額したほか、道路橋梁事業や亜炭鉱廃坑対策事業、昨年度から本格的に工事が始まりました防災コミュニティ複合施設整備事業などの建設事業費が大きく増加し、対前年度比で16.0%の増額となりました。

また、地方財政健全化の基準となります財政健全化比率についても触れさせていただきます。平成 27 年度の実質公債費比率が7.3%、将来負担比率が3.9%となり、いずれも平成 26 年度の数値から改善を示しております。

特に将来負担比率については、初めてひと桁の数値となりました。数値が改善した大きな要因としましては、平成 27 年度において、庁舎整備基金に5億800万円の積立を行ったことによるものであります。庁舎整備基金については、平成 27 年度末で約9億850万円となりました。

中保育園園舎及び役場庁舎の建設のほか、今後更なる増加が見込まれる事業への対応に備えて、引き続き基金への積立を継続してまいります。

### 【平成 28 年度一般会計補正予算について】

今回提出いたします議案の平成 28 年度一般会計補正予算関連について、主なものをご説明いたします。

まず歳入についてですが、普通交付税の額の決定による4,100万2千円のほか、前年度の決算を受けて繰越金6,493万2千円などを増額計上しております。

次に歳出であります。主要地方道多治見白川線の改良事業やトンネル開通式の負担金として1,000万円、うつ伏せ寝などによる子どもの事故防止のための民間保育園運営補助金10万円、消防団員の安全装備品購入費50万円、財政調整基金積立金9,246万7,000円などを増額計上しております。

補正予算額は、歳入歳出ともに1億208万8千円の追加となっております。

以上、町政を巡る諸課題についての所見や報告についてご説明させていただくとともに、平成 27 年度決算及び平成 28 年度一般会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

今回提出いたします議案は、平成27年度の決算認定6件、人事案件1件、予算関係5件、条例関係5件、その他4件、報告2件、都合23件であります。

後ほど、担当から詳細についてご説明申し上げます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。